

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市国民健康保険特定健康診査業務（集団方式） 札幌市後期高齢者健康診査業務（集団方式）
発 注 課	保健福祉局保険医療部国保健康推進担当課
選 定 事 業 者	公益財団法人 北海道結核予防会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
住民集団健康診査は、昭和33年の結核住民検診の開始以降、市民の利便性や総合的な健康診査体制の構築を図るため、肺がん検診及びすこやか健診（平成20年度から特定健康診査）、肝炎ウイルス検査を内容とし、一体的に実施してきたところである。 住民集団健康診査において実施する肺がん検診等については、ウェルネス推進部及び保健所が特定随意契約により、公益財団法人北海道結核予防会（以下「結核予防会」という。）を相手方として指名することが決定しており、健診会場での健診・検査の流れを考慮すると、札幌市国民健康保険特定健康診査及び札幌市後期高齢者健康診査を効率的かつ確実に実施できるのは結核予防会以外にはなく、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和7年3月28日